

【令和7年度】

○ 浸透水(生活環境1項目)の水質結果

採取業者 環境コンサルタント

採取場所	浸出水採取樹
------	--------

単位:mg/L

項 目		基準値	6月	9月	12月	3月
	採取日		4日			
	報告日		25日			
生物化学的酸素要求量(BOD)		20以下	0.2			

○ 浸透水(有害物質25項目)の水質結果

採取場所	浸出水採取樹
------	--------

単位:mg/L

項 目		基準値		測定結果
	採取日			
	報告日			
アルキル水銀		検出されないこと		
総水銀		0.0005以下		
カドミウム		0.03以下		
鉛		0.01以下		
六価クロム		0.05以下		
砒素		0.01以下		
全シアン		検出されないこと		
ポリ塩化ビフェニル(PCB)		検出されないこと		
トリクロロエチレン		0.01以下		
テトラクロロエチレン		0.01以下		
ジクロロメタン		0.02以下		
四塩化炭素		0.002以下		
1. 2-ジクロロエタン		0.004以下		
1. 1-ジクロロエチレン		0.1以下		
1. 2-ジクロロエチレン		0.04以下		
1. 1. 1-トリクロロエタン		1以下		
1. 1. 2-トリクロロエタン		0.006以下		
1. 3-ジクロロプロペン		0.002以下		
チウラム		0.006以下		
シマジン		0.003以下		
チオベンカルブ		0.02以下		
ベンゼン		0.01以下		
セレン		0.01以下		
1. 4-ジオキサン		0.05以下		
クロロエチレン		0.002以下		

※基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

【令和7年度】

採取業者 環境コンサルタント

○ 地下水(有害物質25項目)の水質結果

(年1回測定)

※観測井倒壊の為、採取不能

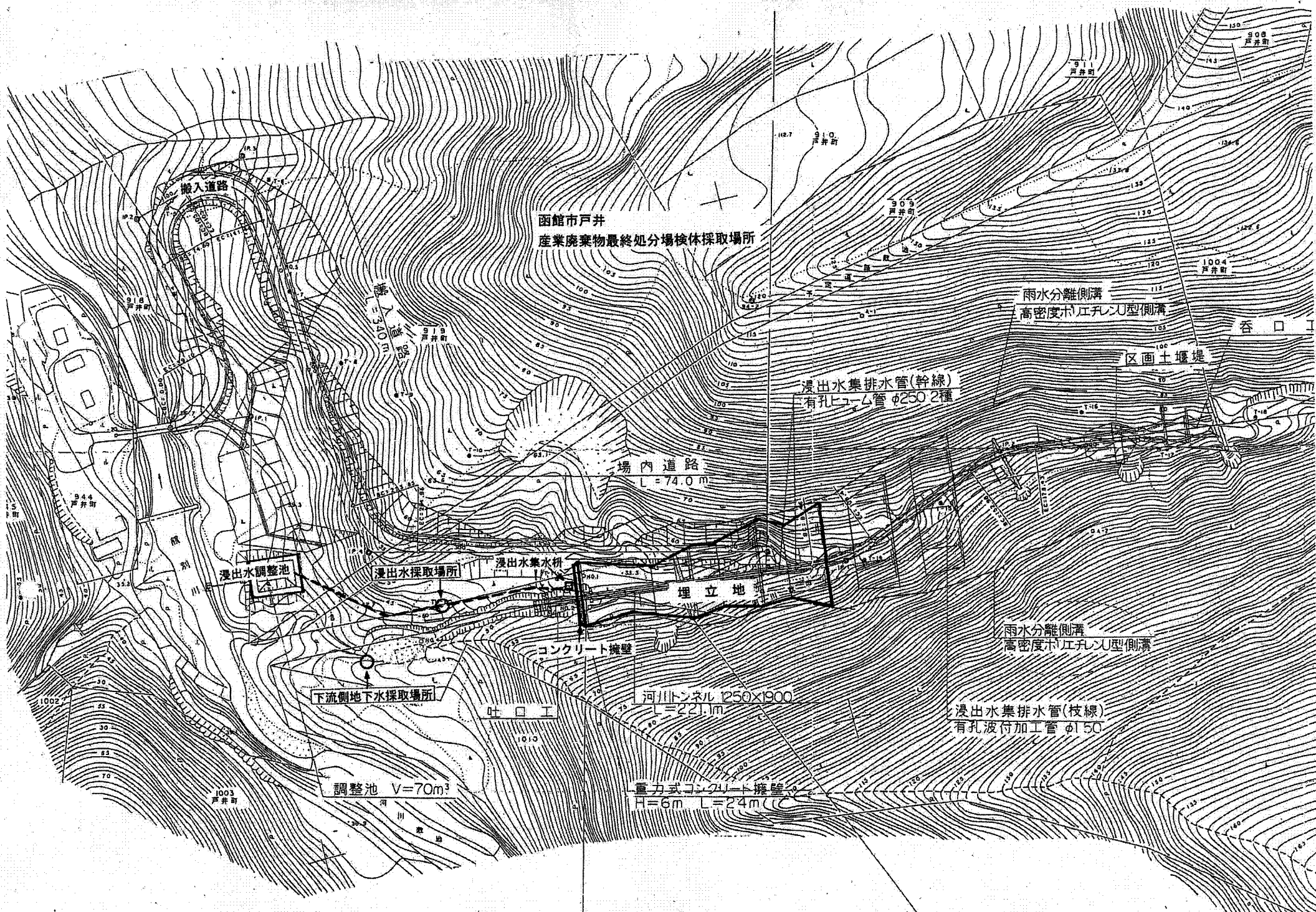
採取場所	下流側地下水観測井
------	-----------

単位:mg/L

項 目		基準値	測定結果
	採取日		
	報告日		
アルキル水銀		検出されないこと0.0005未満	
総水銀		0.0005以下	
カドミウム		0.003以下	
鉛		0.01以下	
六価クロム		0.05以下	
砒素		0.01以下	
全シアン		検出されないこと0.1未満	
ポリ塩化ビフェニル(PCB)		検出されないこと0.0005未満	
トリクロロエチレン		0.01以下	
テトラクロロエチレン		0.01以下	
ジクロロメタン		0.02以下	
四塩化炭素		0.002以下	
1. 2-ジクロロエタン		0.004以下	
1. 1-ジクロロエチレン		0.1以下	
1. 2-ジクロロエチレン		0.04以下	
1. 1. 1-トリクロロエタン		1以下	
1. 1. 2-トリクロロエタン		0.006以下	
1. 3-ジクロロプロペン		0.002以下	
チウラム		0.006以下	
シマジン		0.003以下	
チオベンカルブ		0.02以下	
ベンゼン		0.01以下	
セレン		0.01以下	
1. 4-ジオキサン		0.05以下	
クロロエチレン		0.002以下	

※基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)



函館市戸井
産業廃棄物最終処分場検体採取場所

雨水分離側溝
高密度ポリエチレン型側溝

区画土堰堤

浸出水集排水管(幹線)
有孔波付管 $\phi 250$ 2種

場内道路
L=74.0m

浸出水調整池

浸出水採取場所

浸出水集水栓

埋立地

コンクリート擁壁

雨水分離側溝
高密度ポリエチレン型側溝

下流側地下水採取場所

河川トンネル 1250x1900
L=221.1m

浸出水集排水管(枝線)
有孔波付加工管 $\phi 150$

調整池 $V=70m^3$

電力式コンクリート擁壁
H=6m L=24m